

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（809））
2. 日時：平成30年3月27日 14時00分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

沼田主任安全審査官、秋本安全審査官、角谷安全審査官、宇田川原子力規制  
専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ 副長（他4名）

#### 1. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、3月2日、12日及び3月20日提出のあった「東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価」を用いて、事故シーケンスグループの抽出及び重要事故シーケンスの選定並びに炉心損傷防止対策の有効性評価のうち全交流動力電源喪失について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○ 事故シーケンスグループ「全交流動力電源喪失（TBD, TBU）」においては、R C I C本体の故障を考慮している旨を記載すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

#### 6. その他

提出資料：

・なし